

目黒区まち・ひと・しごと総合戦略

第1 基本的な考え方

1 総合戦略の意義

国は、平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、3つの基本的な視点として、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」を掲げ、4つの基本目標、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことに取り組むとしました。

また、都は平成27年10月に策定した「東京と地方が共に栄える、真の地方創生 東京都総合戦略」で、3つの基本的な視点として、「東京と地方の共存共栄」、「首都・国際都市として更に発展することによる日本経済の活性化」、「少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦」を掲げ、「世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京」、「誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京」、「安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京」の3つの基本目標を設定し、都の考え方、姿勢を明確化しました。

「地方の創生」は、東京圏への人口の過度の集中を是正することに主眼が置かれていますが、一方で、国全体の活力を高めるためには、人口回復、中でも出生率の向上が不可欠であり、超高齢社会が間近に迫っている東京の区部においては、とりわけ能動的な大都市ならではの対策が必要であると考えます。

そこで、本区では「目黒区人口ビジョン」において人口に関する目指す方向を「子どもを産み育てたい人の希望をかなえ、平成52（2040）年に希望出生率（1.50）を実現する」とし、人口の維持・増加に向けた取組を推進することとしました。

これは、人口減少社会においても、本区が今後とも活力あるまちであり続けるため掲げた目標ですが、単に合計特殊出生率を上げることが目的ではなく、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備や、高齢になっても住みやすい多様な世代が住み続けられる環境の整備が、結果として合計特殊出生率の上昇につながるものと考えます。

「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」は、これまで本区が育んできた他自治体との友好関係や、良好な住宅地、交通の便が良く便利でおしゃれなまちと

して発展してきた経緯、さらに国や都の総合戦略や同時に策定する「目黒区人口ビジョン」を踏まえつつ、平成 27（2015）年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標として 3 つの基本目標と基本的方向を定め、これに基づき具体的な施策の展開を図る計画としました。また、基本目標に対する数値目標や効果的な PDCA サイクルを実施するための指標となる重要業績評価指標(KPI)を設定し、施策や事業に取り組むこととしました。

2 計画期間

「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

3 「総合戦略」と「人口ビジョン」、「長期計画」との関係

「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」は、人口減少社会の中にあっても魅力あるまちづくりを進め、本区のまち・ひと・しごと創生を実現するための具体的な施策や取組を掲げた計画です。

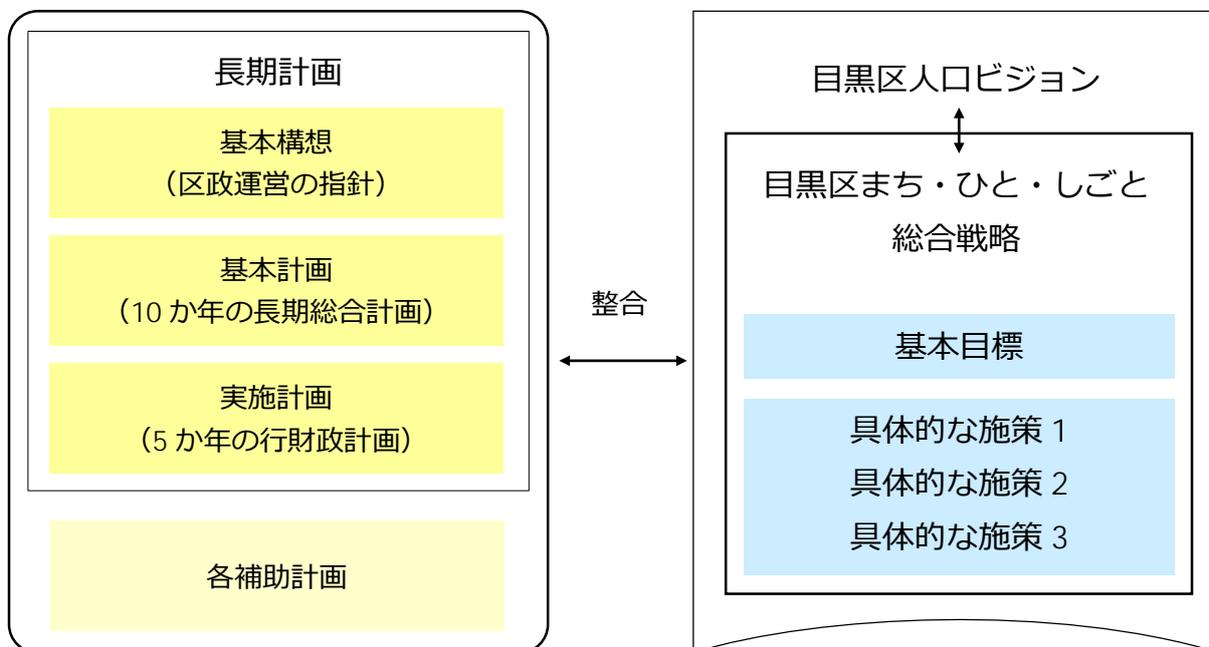
一方、平成 21 年 10 月に策定した「目黒区基本計画(平成 22 年度～31 年度)」は、目黒区基本構想に掲げる「ともにつくる みどり豊かな 人間のまち」を実現するために取り組むべき課題と、施策の基本的な方向を総合的・体系的に示した 10 年間の計画です。

「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」と「目黒区基本計画」では、その目的と政策範囲が異なりますが、「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」の具体的な施策の内容や数値目標については、「目黒区基本計画」や補助計画との整合性を図りつつ策定しました。

「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」の策定は、人口減少が地域経済の縮小につながり、さらに人口減少が加速化するという悪循環に陥ることなく、活力ある地域社会を創生するための環境整備やまちの魅力づくりなどに向けた取組を推進していくための第一歩です。人口ビジョンでは、平成 34 年をピークに、本区の総人口は減少していくと推計しており、人口減少社会を食い止めることは一朝一夕にできることではありませんが、こうした取組を継続していくことが重要と考えています。今後の計画改定や事業実施にあたっては、総合戦略の

取組を踏まえ、次代を担う子どもたちをはじめ、すべての世代が安心して暮らすことができる魅力と活力にあふれたまちの実現を目指していきます。

図 1 「総合戦略」と「人口ビジョン」、「長期計画」との関係



4 基本目標

(1) 基本目標の設定

結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備や、高齢になっても住みやすい多様な世代が住み続けられる環境の整備が、結果として目黒区人口ビジョンの中で目指すべき方向とした「子どもを産み育てたい人の希望をかなえ、平成 52 (2040) 年に希望出生率 (1.50) を実現する」ことにつながると考えていることから、「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」では、次の3つの基本目標を設定することにしました。

- 基本目標 1 安心して結婚・出産・子育てができるまちをつくる
- 基本目標 2 住み慣れた地域で生活し続けられるまちをつくる
- 基本目標 3 新たなにぎわいの創出と多様な人と人との交流を促す

【基本目標1】安心して結婚・出産・子育てができるまちをつくる

本区では、認可保育所の開設支援や既存保育所の定員拡大などにより、保育所の入所定員の増加に取り組んできましたが、保育所への入所希望はこれを上回る勢いで増えており、待機児童対策は喫緊の課題となっています。安心して子どもを預けられる場所があることが、結婚、出産の希望をかなえることに通じるとともに、仕事と子育ての両立につながります。

一方、子育ては保育所等が整備されれば十分というものではありません。妊娠から出産、子育てと切れ目ない支援のため、きめ細かい情報提供や相談支援等の充実を図る必要があります。

また、子育てに対する事業者の理解も必要となります。保育所や保育サービスの充実とともに、区内の事業者に対するワーク・ライフ・バランスⁱの啓発を継続して行っていきます。

【基本目標2】住み慣れた地域で生活し続けられるまちをつくる

平成26年度に実施した世論調査では、本区に「ずっと住んでいたい」と「当分の間は住んでいたい」を合わせた定住意向は95.2%となっており、本区の定住意向は非常に高くなっています。これは、長年にわたる地域の人々の取組により形成されてきた良好な住環境や、まちの治安の良さ、交通の利便性、おしゃれな商店街、目黒川の桜並木や歴史を感じさせる坂道などの歴史的、文化的資産によるものと言えます。誰もが生き生きと快適に、住み慣れた地域で生活し続けることができる地域社会の構築が重要です。

【基本目標3】新たなにぎわいの創出と多様な人と人との交流を促す

本区が活力あるまちであるためには、居住する人が多いことに加え、仕事や買い物、観光等で本区に来訪する人が多いことも重要です。人の集まる場所に「にぎわい」が生まれ、また、多様な人と人との交流が本区と他の地域とのつながりになり、まちの活気となっていきます。新たな仕事の創出や様々なイベントの実施、友好都市との交流等を通じ、本区の魅力をさらに高めていくよう取り組んでいきます。

ⁱ ワーク・ライフ・バランス：「仕事」と、子育てや介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和が取れ、その両方が充実している状態のこと。

(2) 数値目標と重要業績評価指標 (KPI)

「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、基本目標に対して区民にもたらされる利益や目標の達成度合いを検証できる客観的な数値目標ⁱⁱを設定しました。また、基本目標ごとに基本的な方向・施策を掲げ、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標 (KPI)ⁱⁱⁱを設定しました。

5 総合戦略の推進体制

総合戦略の推進に当たっては、組織横断的に関係所管が連携・協力し、見直しを行う場合には、区民や区議会、関係団体などの意見を伺いながら進めていきます。また、「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」に位置づけられた事業については、PDCA サイクル^{iv}のもと各施策を推進し、基本目標の実現に向けて着実に取り組んでいきます。

6 事業選定の考え方

目黒区まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる事業については、3つの基本目標を実現する観点から、まち・ひと・しごと創生法の趣旨も踏まえ、基本計画や補助計画との整合性を図りつつ、施策体系に沿って効果的な事業を選びました。

ii 数値目標：地方版総合戦略には、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定します。この基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として区民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する必要があります。仮に、定性的な目標を設定する場合には、創生法第8条第3項の規定に基づき、その目標の達成度合いを検証できるよう、客観的な指標を定める必要があります。（地方版総合戦略策定のための手引き：平成27年1月内閣府地方創生推進室）

iii 重要業績評価指標 (KPI)：KPI (Key Performance Indicator) とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標 (KPI) を設定する必要があります。この重要業績評価指標 (KPI) は、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定するものとします。（地方版総合戦略策定のための手引き：平成27年1月内閣府地方創生推進室）

iv PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Check として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められます。（地方版総合戦略策定のための手引き：平成27年1月内閣府地方創生推進室）

7 戦略の体系

基本目標	施策	取組の方向	
安心して結婚・出産・子育てができるまちをつくる	1 仕事と結婚・出産・子育てを両立できる環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	
		(2) 男性が家事・子育て・介護を積極的に担うための啓発	
		(3) 妊娠・出産・子育て支援情報の発信及び相談支援の充実	
		(4) 安定した住まいの確保	
	2 多様な子育て支援の環境づくりと待機児童対策の推進	(1) 保育サービスの充実	
		(2) 待機児童対策の推進	
2 住み慣れた地域で生活し続けられるまちをつくる	1 高齢者、障害者等が安心して暮らし続けられる環境の整備	(3) 安全・安心な子育て環境の提供	
		(1) 地域包括ケアシステムの推進	
		(2) 地域における支え合いの推進	
		(3) 高齢者、障害者等への支援の充実	
		(4) 福祉基盤の整備・充実	
		(5) ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進	
	2 安全・安心なまちづくり	(6) 高齢者の保健医療の充実	
		(1) 災害に強いまちづくり	
	3 新たなにぎわいの創出と多様な人と人との交流を促す	1 個人・企業の意向に沿った就労・雇用の支援	(2) 地域の防災力・防犯力の強化
			(1) みどりのまちづくりの推進
(2) 地球温暖化対策の推進			
(1) 雇用のマッチング支援			
2 さまざまなつながりを生かした活力の創出	2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたにぎわいの創出と多文化共生の環境づくり	(2) 若者、女性、高齢者、障害者等の就労支援	
		(3) 良好な就労環境の整備に向けた支援・啓発	
		(4) 雇用機会の充実と安定	
3 様々な分野との連携強化によるにぎわいの創出	3 多文化との共生による環境づくり	(1) 創業（第二創業を含む）支援	
		(2) 区内教育機関との連携	
		(3) 自治体交流の充実	

8 実施事業一覧

基本目標1：安心して結婚・出産・子育てができるまちをつくる

事業数 23、うち新規事業 6

施策	事業数	28年度以降 新規事業
1 仕事と結婚・出産・子育てを両立できる環境づくり	10	3
(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	3	1
ワーク・ライフ・バランスの推進（事業者支援）【新】		
ワーク・ライフ・バランスの推進（事業者向け啓発）		
区が実施する説明会・講座等における保育者の配置		
(2) 男性が家事・子育て・介護を積極的に担うための啓発	2	0
家事・子育て・介護への男性の参画促進に向けた意識啓発		
家事・子育て・介護に関する男性の知識・技術を習得する機会の提供		
(3) 妊娠・出産・子育て支援情報の発信及び相談支援の充実	4	2
子育て支援施設等利用者支援事業【新】		
妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実		
生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の意識啓発		
教育支援委員会(仮称)の設置【新】		
(4) 安定した住まいの確保	1	0
ファミリー世帯家賃助成		
2 多様な子育て支援の環境づくりと待機児童対策の推進	13	3
(1) 保育サービスの充実	3	0
病後児保育の充実		
延長保育の充実		
一時保育の充実		
(2) 待機児童対策の推進	4	1
地域型保育事業所整備		
保育所の整備（認可保育所整備）		
保育所の整備（区立保育園の民営化による建替え）		
保育人材の確保【新】		
(3) 安全・安心な子育て環境の提供	6	2
児童館・学童保育クラブの整備		
子育てふれあいひろばの充実		
地域の子育て支援事業への支援【新】		
子ども教室事業の拡充		
ひとり親家庭学習支援【新】		
認可外保育施設保育料助成		

基本目標 2：住み慣れた地域で生活し続けられるまちをつくる

事業数 31、うち新規事業 5

施策		事業数	28年度以降 新規事業
取組の方向	事業		
1	高齢者、障害者等が安心して暮らし続けられる環境の整備	16	4
	(1) 地域包括ケアシステムの推進	5	1
	在宅医療・介護連携推進事業		
	認知症施策の推進		
	新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進【新】		
	生活支援サービスの充実		
	高齢者の住まいの確保・充実		
	(2) 地域における支え合いの推進	2	1
	高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進		
	ふれあい・交流の場の拡充【新】		
	(3) 高齢者、障害者等への支援の充実	4	1
	介護サービスの質の向上		
	介護人材の確保・育成・定着支援【新】		
	障害者に対する相談支援体制の強化・充実		
	発達障害者への支援		
	(4) 福祉基盤の整備・充実	3	0
	特別養護老人ホームの整備支援		
	地域密着型サービス基盤の整備支援		
	障害者施設の整備・運営支援		
	(5) ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進	1	0
	歩道のバリアフリー化推進		
	(6) 高齢者の保健医療の充実	1	1
	高齢者インフルエンザ予防接種（75歳以上無料化）【新】		
2	安全・安心なまちづくり	9	1
	(1) 災害に強いまちづくり	3	0
	木造住宅密集地域整備事業、木密不燃化10年プロジェクト		
	学芸大学駅周辺地区の整備		
	民間建築物の耐震化促進		
	(2) 地域の防災力・防犯力の強化	6	1
	地域避難所の機能充実		
	街頭消火器の整備		
	生活安全対策の推進		
	災害時における要配慮者への支援		
	防災士資格取得助成制度の拡充等		
	空き家の実態調査【新】		
3	みどり豊かな環境に配慮したまちづくり	6	0
	(1) みどりのまちづくりの推進	5	0
	公園等の整備		
	公園等の改良		
	自然環境の保全とみどりの創出		
	目黒のサクラ保全		
	目黒川的环境改善（しゅんせつ工事と浄化実験の実施）		
	(2) 地球温暖化対策の推進	1	0
	新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成		

基本目標 3：新たなにぎわいの創出と多様な人と人との交流を促す

事業数 23、うち新規事業 7

施策		事業数	28年度以降 新規事業
取組の方向	事業		
1	個人・企業の意向に沿った就労・雇用の支援	9	1
	(1) 雇用のマッチング支援	1	0
	ミニ面接会の実施（中小企業と求職者）		
	(2) 若者、女性、高齢者、障害者等の就労支援	5	0
	女性の起業、就労などに関する講座の開催		
	対象者別（若年・高齢者・女性）就労支援セミナーの実施		
	シルバー人材センターへの支援		
	障害者就労支援		
	施設就労・自主生産品販売（物品調達）		
	(3) 良好な就労環境の整備に向けた支援・啓発	2	1
	セクシュアル・ハラスメントの防止のための啓発・支援		
	女性の活躍推進のための事業者への啓発【新】		
	ワーク・ライフ・バランスの推進（事業者支援）【新】（再掲）		
	ワーク・ライフ・バランスの推進（事業者向け啓発）（再掲）		
	(4) 雇用機会の充実と安定	1	0
	ワークサポートめぐろにおける就労相談		
2	さまざまなつながりを生かした活力の創出	7	2
	(1) 創業（第二創業を含む）支援	2	2
	創業支援に関する体験イベントへの参加支援（試行実施）【新】		
	産業競争力強化法に基づく創業支援の充実【新】		
	(2) 区内教育機関との連携	2	0
	大学等教育機関との連携講座		
	大学等教育機関との基本協定締結		
	(3) 自治体交流の充実	3	0
	国内自治体交流事業の実施		
	角田市阿武隈リバーサイドマラソン大会参加ツアー		
	区民まつり		
3	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたにぎわいの創出と多文化共生の環境づくり	7	4
	(1) 様々な分野との連携強化によるにぎわいの創出	4	3
	トップアスリートを招へいたスポーツイベントや教室の開催		
	めぐろ10kmマラソン（仮称）大会の実施【新】		
	「おもてなし」プログラムへの取組【新】		
	国家戦略特別区域の取組【新】		
	(2) 多文化との共生による環境づくり	3	1
	多言語による情報提供（目黒区公式ホームページ）		
	多言語版目黒区観光ガイドの作成【新】		
	外国語指導員派遣等		

第2 施策の方向

基本目標1 安心して結婚・出産・子育てができるまちをつくる

【数値目標】

数値目標	目標値
■目黒区は、安心して子どもを産み育てることができる地域だと思える区民の割合	平成31年度までに60.0%を実現 (平成20年度37.9%→平成25年度44.9%)
■保育所待機児童数	平成31年度までにゼロを達成 (平成21年度144人→平成27年度294人) ※平成26年度から待機児童数の算定方法を見直した。

【基本的な方向】

本区が平成27年7月から8月にかけて行った「結婚・出産・子育てに関する意識調査」によると、未婚者及び離別・死別の既婚者の約8割が、結婚意思がある（「すぐにでも結婚したい」、「2～3年以内に結婚したい」又は「いずれは結婚したい」の合計）と回答しており、特に30歳未満の世代では、9割以上が結婚を望む結果となっています。国全体の生涯未婚率は上昇を続け、平成22（2010）年の国勢調査では男性が20.1%、女性が10.6%となっており、東京都では男女とも20%を超えています。また、本区においては、男性の生涯未婚率（21.9%）は東京都全体の男性の生涯未婚率（23.9%）を下回っていますが、女性の生涯未婚率が22.8%となっており、東京都全体の平均20.1%を上回っている状況です。

また、近年、本区の合計特殊出生率は緩やかに上昇し、平成26年では1.05となっていますが、全国平均を大きく下回っています。

本区で結婚を希望する人や、子どもを産みたい・産み育てたいと思う人に対し支援の充実を図り、結婚・出産・子育てに希望や期待が持てる取組を進めます。

施策1 仕事と結婚・出産・子育てを両立できる環境づくり

共働き世帯が増加する一方、依然として結婚や出産を機に離職する女性が多い状態が続いています。男女の固定的役割分担意識を改め、仕事と生活の両立を進めるためには事業者の理解と協力が不可欠です。そこで、企業に対し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための支援や啓発を行い、結婚や出産、子育てが両立できる環境の整備に取り組みます。また、妊娠・出産や子育て支援についてそれぞれの行政窓口や担当機関が、より一層連携して切れ目ない支援を行っていきます。

さらに、ファミリー世帯が安定した住まいを確保できるよう家賃助成を行います。

【主な事業】

⑨：新規事業

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名					事業概要
■ワーク・ライフ・バランスの推進（事業者支援）⑨ 【人権政策課】					専門家を派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進のために新たな取組の提案や就業規則見直し等の支援を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■ワーク・ライフ・バランスの推進（事業者向け啓発） 【人権政策課】					ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために、区内事業者向けに啓発用 DVD の貸出を行うとともに、ノー残業デーなど具体的な取組を紹介する啓発講座を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■区が実施する説明会・講座等における保育者の配置 【人権政策課】					説明会・講座等の開催に当たっては、子育てをしている区民が参加できるよう、保育者を配置する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

(2) 男性が家事・子育て・介護を積極的に担うための啓発

事業名					事業概要
■家事・子育て・介護への男性の参画促進に向けた意識啓発 【人権政策課】					家事や子育て、介護の分野に男性の参画を促進するための啓発を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■家事・子育て・介護に関する男性の知識・技術を習得する機会の提供 【人権政策課】					料理教室や家事講座、消費者教室、育児教室、家族介護教室など、男性が参加しやすく、家庭において家事・子育て・介護を担うために必要な基礎的知識や技術を習得できる講座を開催する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

(3) 妊娠・出産・子育て支援情報の発信及び相談支援の充実

事業名					事業概要
■子育て支援施設等利用者支援事業 (新) 【子育て支援課】					子どもや保護者が個別のニーズにあった教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を利用できるように、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の必要な助言や支援を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討		実施			

事業名					事業概要
■妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実 【健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター、子育て支援課】					妊娠時から出産、子育ての各時期において、それぞれの担当所管や窓口がこれまで以上に連携して対象者の相談や支援に切れ目なく対応する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ ^v ）の意識啓発 【人権政策課】					リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を周知するため、啓発誌・パンフレットの発行や講座を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■教育支援委員会(仮称)の設置 [㊦] 【教育指導課】					インクルーシブ教育システム ^{vi} の構築に向け、教育・心理・医療の専門家がチームを組んで、就学前施設での教育相談や合理的配慮の検討を行い、円滑な就学先の選択に結びつける。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	実施				

^v リプロダクティブ・ヘルス/ライツ= Reproductive Health / Rights : 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利。1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

^{vi} インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

(4) 安定した住まいの確保

事業名					事業概要
■ファミリー世帯家賃助成					居住継続及び子育て支援に資することを目的として、民間賃貸住宅に居住するファミリー世帯に対して家賃を助成する。
【住宅課】					
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

施策 2 多様な子育て支援の環境づくりと待機児童対策の推進

緊急一時保育や一時保育は定員があり、希望した保育園が利用できないこともあるため、定員を拡大する必要があります。また、保育所等の待機児童を早期に解消する必要があります。安心して出産や子育てができるよう保育サービスを充実するとともに、保育所の整備により待機児童対策を推進します。

【主な事業】

◎：新規事業

(1) 保育サービスの充実

事業名					事業概要
■病後児保育の充実					保育所に通所中の児童等で病気の回復期にあるために保育所等での集団保育が困難な児童（病後児）を、専用の施設で一時的に預かる。
【保育課】					
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■延長保育の充実					保護者の就労時間の関係で、通常保育時間以降に保育が必要な子どもを保育する。
【保育課】					
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■一時保育の充実					緊急一時保育として、保護者の疾病やけが等により短期的に保育が必要な子どもを、保育所で保育する。また、一時保育として、家庭で保育する保護者のリフレッシュ等のために、保育所等で、日・時間単位で一時的に児童を預かる。
【保育課】					
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
緊急一時保育：拡大検討					
一時保育：拡充					

(2) 待機児童対策の推進

事業名					事業概要
■地域型保育事業所整備 【保育計画課】					19人以下の少人数の単位で、待機児童の多い0歳から2歳児の保育を行う小規模保育所の整備を進め、待機児童の解消を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■保育所の整備（認可保育所整備） 【保育計画課】					区立保育園の定員の増、また民設民営による私立保育所（賃貸型認可保育所含む）の設置による定員増により、待機児童の解消を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■保育所の整備（区立保育園の民営化による建替え） 【保育計画課】					区立保育園の老朽化の課題に対応するとともに、待機児童の解消と保育ニーズの多様化を踏まえ、区立保育園の民設民営化を進める。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■保育人材の確保 ⑧ 【保育課】					保育人材の定着・確保のため、宿舍借り上げ、保育士等のキャリアアップ及び保育士資格取得を支援する補助を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	実施				

(3) 安全・安心な子育て環境の提供

事業名					事業概要
■ 児童館・学童保育クラブの整備 【子育て支援課】					<p>地域の児童館需要の実態に合わせて適正配置を行うとともに、学童保育クラブは、保育需要の動向を見極めながら、整備計画を検討する。</p> <p>利用希望者の「偏在化」に対しては、区有施設の「集約化、多機能化、複合化」の手法により、拡充整備対策を検討する。</p>
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■ 子育てふれあいひろばの充実 【子育て支援課・保育課】					<p>0～3歳の子育て家庭を中心に、つどいの広場を提供しながら、子育て相談や子育てサークル等の支援を行うことにより交流を推進し、更なる利用者の拡大を図る。</p>
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■ 地域の子育て支援事業への支援 (新) 【子育て支援課】					<p>地域で活動している様々な団体など地域の力と連携し、子育て支援の拠点づくりやプログラムの充実を推進する。</p>
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■ 子ども教室事業の拡充 【教職員・教育活動課】					<p>地域の人材等を活用して、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する子ども教室事業を実施する団体を順次拡充する。あ</p>
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■ひとり親家庭学習支援 (新) 【子ども家庭課】					ひとり親家庭に育つ子どもを対象に、大学生等のボランティア等による学習支援を行うとともに、子どもの心に寄り添った生活支援を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
試行	実施				

事業名					事業概要
■認可外保育施設保育料助成 【保育課】					保育の必要性の認定を受けている児童が認証保育所等に通う場合に、保育料の一部を助成する。 また、補助対象施設の拡大と助成金額の上限を引き上げる。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	実施				

【重要業績評価指標（KPI）】

施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標設定
1 仕事と結婚・出産・子育てを両立できる環境づくり	ワーク・ライフ・バランス推進のための個別相談会相談件数	-	4件/年
	ワーク・ライフ・バランス推進のためのアドバイザー派遣会社数	-	3社/年
	教育・保育施設利用者のための支援担当窓口	-	1か所（31年度）
2 多様な子育て支援の環境づくりと待機児童対策の推進	病後児保育の実施施設数	3施設 （27年度）	5施設 （31年度）
	延長保育の実施施設数	～19時15分：4園 ～20時15分：8園 ～21時15分：2園 （27年度）	～19時15分：9園 ～20時15分：17園 ～21時15分：2園 （31年度）
	一時保育の実施施設数	10施設・定員32名 （27年度）	14施設・定員48名 （31年度）
	小規模保育事業所数	10か所・定員168人 （27年度）	15か所・定員221人 （31年度）
	認可保育所数	36か所・定員3,419人 （27年度）	50か所・定員4,179人 （31年度）
	区立保育園の民営化数	-	2園（31年度）
	地域の子育て支援事業への支援	-	1か所（31年度）
	子ども教室事業実施小学校区数	13校（27年度）	拡充（31年度）

基本目標2 住み慣れた地域で生活し続けられるまちをつくる

【数値目標】

数値目標	目標値
高齢者や障害者が、住みやすい住環境だと思う人の割合	平成 31 年度までに 35.0%を実現 (平成 20 年度 11.6%→平成 25 年度 24.0%)
目黒区は、安全・安心に暮らせる街だと思う人の割合	平成 31 年度までに 80.0%を実現 (平成 20 年度 46.2%→平成 25 年度 69.8%)

【基本的な方向】

高齢者人口は毎年増加しており、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。また、障害者への相談支援体制の強化、多様な障害への支援などの取組が重要となっています。誰もが安全・安心に住み続けていくためには、日常生活を支える都市機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもや高齢者、障害者等、様々な世代や状況の人々が暮らしやすい地域であることが求められています。災害に強く、犯罪が少ないことなど区民にとって住みやすい環境整備に努めます。

また、地域の連携をより強化する取組、安全対策や都市基盤の整備を通じて、本区で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりへの取組を進めます。

施策1 高齢者、障害者等が安心して暮らし続けられる環境の整備

支援が必要な人を身近な地域で支えることが重要です。ノーマライゼーション^{vii}の考え方の基本に立ち、誰にでもやさしい快適な住環境をつくり、社会に参加しやすく暮らしやすい基盤の整備に継続して取り組みます。

【主な事業】

新：新規事業

(1) 地域包括ケアシステム^{viii}の推進

事業名					事業概要
■在宅医療・介護連携推進事業 【地域ケア推進課】					医療、介護をはじめとするさまざまな地域資源の連携により、高齢者等が安心して在宅療養生活を送ることのできる地域づくりを推進するため、在宅療養推進協議会の開催、多職種連携研修の実施、在宅療養支援病床確保事業、区民啓発の実施等を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名					事業概要
■認知症施策の推進 【地域ケア推進課】					認知症についての正しい理解を促進し、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりのため、医師会認知症サポート医等との連絡会議の開催、各種講座の実施、認知症カフェの充実、認知症ケアパスの作成・普及、認知症初期集中支援チームの検討・設置等を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

^{vii} ノーマライゼーション：すべての人々が同じ社会の一員として他の人々と変わらない日常生活を営むことが通常の人間生活であり、さらに障害をもつ人も地域を基盤としてともに生きていける社会が正常な社会であるとし、この両面をともに実現する社会を目指していくこと。

^{viii} 地域包括ケアシステム：ニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で提供できるような地域での体制のこと。

事業名					事業概要
■新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進 (新) 【介護保険課】					要支援者等の高齢者を効果的・効率的に支援するため、地域の支え合いの体制づくりを進め、住民等が参画する多様なサービスや介護予防の充実を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■生活支援サービスの充実 【高齢福祉課】					日常生活の困りごとへの支援が特に必要となる高齢者が、住み慣れた地域で安心して、生きがいをもって生活を継続するために、孤立防止、見守り、安否確認、食の確保など生活支援サービスを充実する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■高齢者の住まいの確保・充実 【住宅課・高齢福祉課】					高齢者が、多様なニーズに応じて住まいを選択でき、安心して暮らし続けることができるよう、高齢者向け住宅の供給、都市型軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備を促進する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

(2) 地域における支え合いの推進

事業名					事業概要
■高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進 【高齢福祉課】					高齢者が、介護支援など社会貢献活動を行うことにより、自身の生きがいづくり及び介護予防を図るとともに、元気な高齢者の社会参加を目的として実施する「めぐろシニアいきいきポイント事業」を推進する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■ふれあい・交流の場の拡充 (新) 【高齢福祉課】					高齢者の閉じこもりを防ぐとともに、介護予防など、地域に住む高齢者の居場所として地域交流サロン事業や会食交流会を推進する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

(3) 高齢者、障害者等への支援の充実

事業名					事業概要
■介護サービスの質の向上 【介護保険課】					介護事業者連絡会を通じて、介護職員に必要な研修や講演会開催を支援するとともに、介護事業者同士の意見・情報交換を積極的に促すことで、介護職員の質を向上させ、利用者に快適なサービスが提供されることを目指す。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■介護人材の確保・育成・定着支援 新 【高齢福祉課】					介護職員になるための就職相談会を開催するなど人材確保策を実施する。また、区内民間特別養護老人ホームの介護職員の定着やスキルアップを図るための支援を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	実施				

事業名					事業概要
■障害者に対する相談支援体制の強化・充実 【障害福祉課】					障害福祉サービス等を利用する全ての障害児・障害者にサービス等利用計画書の作成を推進するとともに、相談支援事業所の強化・充実を図るための基幹相談支援センターの整備に向けて検討を進める。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施・検討					

事業名					事業概要
■発達障害者への支援 【障害福祉課】					発達障害の理解促進のための講演会等の実施や支援機関同士のネットワークの構築、本人・家族・支援者に対する支援を充実するための支援拠点を整備するとともに、児童発達支援センターにおいて本人や家族に対する早期相談・訓練等を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施・検討			実施		

(4) 福祉基盤の整備・充実

事業名					事業概要
■特別養護老人ホームの整備支援 【高齢福祉課】					中重度の要介護高齢者の急増に対応するため、新たな特別養護老人ホームの整備を支援する。整備に当たっては、区有地、国公有地の活用を図り、民間事業者の参入を促進する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
公募 選定 設計	設計 協議 建設	建設・開設			

事業名					事業概要
■ 地域密着型サービス基盤の整備支援 【高齢福祉課】					認知症などの高齢者が住み慣れた地域で生活していくために、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの整備を支援する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■ 障害者施設の整備・運営支援 【障害福祉課】					必要な支援を受けながら地域で暮らし続けるためのグループホーム及び入所施設の整備を支援する。また、社会参加の機会を確保し、本人の適性や能力に応じてさまざまな働き方を提供するため、通所施設の整備を支援する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

(5) ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進

事業名					事業概要
■ 歩道のバリアフリー化推進 【土木工事課】					誰もが日常活動を円滑に行うことができる歩行空間を実現するため、歩道の段差解消を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

(6) 高齢者の保健医療の充実

事業名					事業概要
■ 高齢者インフルエンザ予防接種（75歳以上無料化） ^新 【保健予防課・碑文谷保健センター】					75歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種費用を全額公費負担とすることにより、高齢者の接種率の向上と疾病予防を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	実施				

施策2 安全・安心なまちづくり

首都直下地震などの災害に対し、被害を最小限に抑えていくためには、自助・共助・公助のそれぞれが相互に連携を図り、地域の防災力を高めていくことが重要です。木造住宅密集地域の整備や不燃化の促進、建築物の耐震化促進等により災害に強いまちづくりに取り組むとともに、避難所機能の充実や街頭消火器の増設を行い、地域防災力の向上を図ります。また、地域団体が設置する防犯カメラの整備支援により安全で安心なまちづくりに取り組みます。

【主な事業】

⑨：新規事業

(1) 災害に強いまちづくり

事業名					事業概要
■木造住宅密集地域整備事業 ■木密不燃化10年プロジェクト 【都市整備課、地区整備計画課】					老朽建築物建替え促進や沿道まちづくり、公園などの公共施設の基盤整備を進め、住環境及び防災性の向上を図り、安全・安心なまちを実現する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■学芸大学駅周辺地区の整備 【都市整備課】					整備計画で定めた「安全・安心・快適な歩行ネットワークの形成」、「駅周辺の自転車対策」、「商店街の街づくり」等を推進する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■民間建築物の耐震化促進 【建築課】					旧耐震基準で建築された住宅等を対象に、耐震診断・耐震改修等の助成を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

(2) 地域の防災力・防犯力の強化

事業名					事業概要
■ 地域避難所の機能充実 【防災課】					経年劣化した避難所配備の照明用投光機を更新するとともに、避難所の防犯対策も考慮して消費電力の少ない LED 投光機に変更を行い配備台数の増設を図る。
事業スケジュール					
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
更新・増設					

事業名					事業概要
■ 街頭消火器の整備 【防災課】					街頭消火器の増設を行い、初期消火体制の充実を図る。
事業スケジュール					
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
実施					

事業名					事業概要
■ 生活安全対策の推進 【生活安全課】					町会・自治会や商店会等の地域団体が防犯設備（防犯カメラ等）を設置する場合に、その費用の一部を補助する。
事業スケジュール					
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
実施					

事業名					事業概要
■ 災害時における要配慮者への支援 【健康福祉計画課】					地域における避難行動要支援者を把握し、災害に備え避難支援体制等の整備を行う。また、在宅及び避難所における避難生活への様々な支援対策を検討・整備する。
事業スケジュール					
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
実施					

事業名					事業概要
■ 防災士資格取得助成制度の拡充等 【防災課】					防災リーダー育成のため、区民の防災士資格取得助成制度を拡充するとともに、災害発生時の初動体制強化のため、区職員の防災士資格取得を促進する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名					事業概要
■ 空き家の実態調査 (新) 【住宅課】					区内の空き家の実態調査を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施 				

施策 3 みどり豊かな環境に配慮したまちづくり

みどりは、安らぎと潤いのあるまちに欠かせないものです。身近なみどりや水辺環境が保全・整備されるとともに、自然環境が回復し、新たに創出され、自然と共生し、ふれあうことができる潤いのあるまちづくりを継続して進めます。また、温室効果ガス等を削減し、地球温暖化対策を推進するため、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の設置費を一部助成します。

【主な事業】

⑨：新規事業

(1) みどりのまちづくりの推進

事業名					事業概要
■公園等の整備 【みどりと公園課】					みどりの基本計画に基づき、公園等の整備を進める。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名					事業概要
■公園等の改良 【みどりと公園課】					老朽化した公園等の計画的な改良・維持管理・長寿命化対策によるコスト縮減対策等を進め、施設利用の安全性及び機能性の維持を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名					事業概要
■自然環境の保全とみどりの創出 【みどりと公園課】					自然と共生するやすらぎのあるまちづくりの推進や、生物多様性確保のためにエコロジカルネットワークの形成を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名					事業概要
■目黒のサクラ保全 【みどりと公園課】					公園、緑道、街路樹等の桜を、樹木医による外観及び精密診断の実施と再生計画の作成により保全する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名					事業概要
■目黒川の環境改善（しゅんせつ工事と浄化実験の実施） 【土木工事課】					河川環境を改善するため、水質改善対策を拡大するとともに、河川施設の補修を行う。また、悪臭や白濁化を軽減するための浄化実験を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

(2) 地球温暖化対策の推進

事業名					事業概要
■新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成 【環境保全課】					区内において、二酸化炭素の排出量の削減に配慮した住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器を設置しようとする者に対し費用の一部を助成する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

【重要業績評価指標（KPI）】

施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標設定
1 高齢者、障害者等 が安心して暮らし続け られる環境の整備	いきいきサポーターの登録人数	85名（28年1月）	400名（31年度）
	障害福祉サービス等利用計画書の作成達成率	71%（28年1月）	100%（31年度）
	障害者相談支援専門員	20人（27年度）	35人（31年度）
	発達障害者及び家族、支援者、区民 に対する啓発講演会等の実施	講演会3回 （28年1月）	講演会2回 連続講座1回 相談会2回 （31年度）
	特別養護老人ホーム整備数	6か所（27年度）	8か所（30年度）
	都市型軽費老人ホーム整備数	1か所（20人） （27年度）	4か所 （特養併設2か所を含む。80人） （30年度）
	認知症高齢者グループホーム整備数	23ユニット（207人） （27年度）	34ユニット（306人） （29年度）
	小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）	3か所（60人）（27年度）	8か所（160人）（29年度）
	認知症対応型通所介護	5か所（42人）（27年度）	8か所（78人）（29年度）
	障害者グループホーム、障害者通所 施設の整備数	グループホーム等：14か所 障害者通所施設：17か所 （27年度）	グループホーム等：17か所 障害者通所施設：18か所 （31年度）
	歩道改良（段差解消）	1,073か所（27年度）	1,113か所（30年度）
歩道舗装の改良（透水性舗装）	44,732㎡（27年度）	45,132㎡（30年度）	
2 安全・安心なまち づくり	不燃領域率	目黒本町五丁目地区 55.9% 原町一丁目・洗足一丁目地区 55.6% （26年度）	70% （32年度）
	住宅耐震化率	81.1%（26年度）	95%（32年度）
	防犯カメラ設置団体数	31団体（27年度）	60団体（31年度）
3 みどり豊かな環境 に配慮したまちづくり	区民一人あたりの公園面積	1.80㎡（28年1月）	2.0㎡（37年度）
	樹木等の保全	樹木557本、樹林・生け垣90件 （28年1月）	樹木575本、樹林・生け垣93件 生物多様性保全林3件 （31年度）
	屋上・壁面緑化面積	5,498.48㎡（28年1月）	6,621.48㎡（31年度）
	桜の保全実績本数（実績本数÷対象 本数）	4.6%（28年1月）	12.3%（31年度）
	新エネルギー・省エネルギー機器新 規助成件数	940件（27年度）	1,253件（31年度）

基本目標3 新たなにぎわいの創出と多様な人と人との交流を促す

【数値目標】

数値目標	目標値
目黒区は、にぎわいのあるまちだと思ふ人の割合	平成 31 年度までに 70.0%を実現 (戦略策定時未調査)
友好都市をはじめ、他の自治体や外国人との交流事業に参加したいと思ふ人の割合	平成 31 年度までに 50.0%を実現 (戦略策定時未調査)

【基本的な方向】

まちに多くの人が集まり、そこに集まった人々が様々な活動を行うことで、まちの活気とにぎわいが生まれます。集まる理由は、人それぞれですが、「仕事」もその理由の1つであり、事業活動やそこで働く人の活動によってもにぎわいが創出されると考えます。国の総合戦略では、産業づくりを中心とした雇用の創出が掲げられていますが、都市部である本区においては異なる取組が必要です。基本的には就労を希望する個人に対して、適切な情報提供・就労機会の創出・個人の事情に沿った相談・資格取得等のスキルアップといった、各人のライフスタイルや仕事に対する価値観に基づく支援が主体になりますが、都市部の一部業種では人材不足の懸念があることから、産業の安定的な振興のためには企業と求職者とのマッチングに関する施策が重要となります。創業や第二創業^{ix}については、業種の多様化を支援することで、個人の希望に沿った就労が可能になるとともに、地域の産業振興や活性化にも資するものであることから、併せて取組を進めていきます。

また、まちのにぎわいには人と人とのつながりが重要です。本区では、これまでの取組を生かし、友好都市である宮城県角田市や気仙沼市等との交流や連携を深め、共に発展していく取組を推進していきます。

外国人にとっても魅力的なまちであることも、まちのにぎわいには重要です。本区においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据えて、多文化との共生によるまちづくりを推進し、文化・観光などの施策に取り組んでいきます。

^{ix} 第二創業：既に何らかの事業を営んでいる事業者やその後継者などが業態変更や新規事業に進出すること。

施策1 個人・企業の意向に沿った就労・雇用の支援

すべての人に対し、職種や雇用条件のマッチングや、多様な働き方ができる職場の整備を進め、高齢者や障害者、女性が意欲的に生き生きと働ける環境の整備を更に進めていきます。

【主な事業】

⑨：新規事業

(1) 雇用のマッチング支援

事業名					事業概要
■ ミニ面接会の実施（中小企業と求職者） 【産業経済・消費生活課】					ハローワーク渋谷の協力によりミニ面接会を年4回（予定）実施し、中小企業と求職者のマッチングを図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施・検証					

(2) 若者、女性、高齢者、障害者等の就労支援

事業名					事業概要
■ 女性の起業、就労などに関する講座の開催 【人権政策課】					女性の多様な働き方を支援するための各種講座等を開催する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■ 対象者別（若年・高齢者・女性）就労支援セミナーの実施 【産業経済・消費生活課】					対象者別の就労支援セミナーを開催し、求職者の就労支援を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施					

事業名					事業概要
■ シルバー人材センターへの支援 【健康福祉計画課】					働く意欲と能力のある、おおむね 60 歳以上の高齢者を対象に「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、地域貢献活動など生きがいづくりや地域社会への参加を促進しているシルバー人材センターの運営を支援する。
事業スケジュール					
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
実施 					

事業名					事業概要
■ 障害者就労支援 【障害福祉課】					目黒障害者就労支援センターにおいて、一般就労を希望する障害者の就労面・生活面のサポートや障害者を雇用する企業からの相談等に応じ、障害者が安心して就労継続できる地域づくりに向けた取組を行う。
事業スケジュール					
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
実施 					

事業名					事業概要
■ 施設就労・自主生産品販売（物品調達） 【障害福祉課】					一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供する。また、毎年度、目黒区による障害者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、調達の推進を図ることにより、就労している障害者の工賃向上を図る。
事業スケジュール					
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
実施 					

(3) 良好な就労環境の整備に向けた支援・啓発

事業名					事業概要
■セクシュアル・ハラスメントの防止のための啓発・支援 【人権政策課】					事業者等に対するセクシュアル・ハラスメントの防止のための啓発事業を実施するとともに、啓発誌の配布やDVD等の貸出などの支援を行う。また、地域や学校を対象に、啓発誌の発行や講座を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名					事業概要
■女性の活躍推進のための事業者への啓発 ^新 【人権政策課】					女性が働きやすい環境整備や女性の登用促進に関する講座開催、取組事例の紹介等を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名 (再掲)					事業概要
■ワーク・ライフ・バランスの推進 (事業者支援) ^新 【人権政策課】					専門家を派遣し、ワーク・ライフ・バランス推進のために新たな取組の提案や就業規則見直し等の支援を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

事業名 (再掲)					事業概要
■ワーク・ライフ・バランスの推進 (事業者向け啓発) 【人権政策課】					ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために、区内事業者に啓発用DVDの貸出を行うとともに、ノー残業デーなど具体的な取組を紹介する啓発講座を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実施 					

(4) 雇用機会の充実と安定

事業名					事業概要
■ワークサポートめぐろにおける就労相談 【産業経済・消費生活課】					就労相談窓口「ワークサポートめぐろ」において、求人情報の提供やキャリアアドバイザーによる就労相談を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
 実施					

施策2 さまざまなつながりを生かした活力の創出

地域経済の活力を維持・発展させていくため、新たな地域産業の創出が必要です。区内企業や大学機関との連携を深めることで創業支援の多様化を図り、地域の新たな雇用を創出します。また、ふれあいと活力のあるまちを形成するため、自治体交流や区民まつり等のイベントを通じて、目黒らしいにぎわいを創出します。

【主な事業】

⑨：新規事業

(1) 創業（第二創業を含む）支援

事業名					事業概要
■ 創業支援に関する体験イベントへの参加支援（試行実施）⑨ 【産業経済・消費生活課】					東京工業大学での起業イベント（グループワーク）に区民等の参加支援を試行的に実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	試行実施	検討			

事業名					事業概要
■ 産業競争力強化法に基づく創業支援の充実⑨ 【産業経済・消費生活課】					産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定により、連携機関との創業支援ネットワークを生かし、創業者への支援メニューとその内容を充実させる。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		実施			

(2) 区内教育機関との連携

事業名					事業概要
■ 大学等教育機関との連携講座 【生涯学習課】					地域住民に学習の機会を提供し、より質の高い生涯学習講座を区民に提供することで、広く教育機関の持つ専門的な知識・技術を地域に還元し、区民の学習機会の充実を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		実施			

事業名					事業概要
■ 大学等教育機関との基本協定締結 <div style="text-align: right;">【政策企画課】</div>					大学等教育機関とのこれまでの連携・協力関係を基礎としながら、さらに深め広げるため、連携・協力に関する基本協定を締結する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	

(3) 自治体交流の充実

事業名					事業概要
■ 国内自治体交流事業の実施 <div style="text-align: right;">【文化・交流課】</div>					新たに相互発展可能な自治体との交流を検討するための調査等を行っていく。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	

事業名					事業概要
■ 角田市阿武隈リバーサイドマラソン大会参加ツアー <div style="text-align: right;">【文化・交流課】</div>					友好都市・宮城県角田市との友好交流関係の推進と区民スポーツ活動の促進及び健康増進を図る目的で毎年11月に開催される阿武隈リバーサイドマラソン大会に区民が参加しやすいよう参加ツアー事業を実施する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	

事業名					事業概要
■ 区民まつり <div style="text-align: right;">【文化・交流課】</div>					区民まつりにおいて行われる、「目黒のさんま祭」・「ふるさと物産展」で、友好都市をはじめ各地の農・水産物等の物産販売や太鼓等の演奏などで祭りを盛り上げ、友好交流関係の推進を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	

施策3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたにぎわいの創出と多文化共生の環境づくり

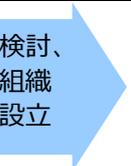
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたって、外国人観光客の増加やスポーツへの関心の高まりが予想されます。国際交流のきっかけとなる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を醸成するとともに、区ホームページ等における多言語対応や外国語指導員派遣等により多文化共生の環境づくりを推進します。

【主な事業】

⑨：新規事業

(1) 様々な分野との連携強化によるにぎわいの創出

事業名					事業概要
■ トップアスリートを招へいたスポーツイベントや教室の開催 【スポーツ振興課】					トップアスリートを招へいたスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりとする。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■ めぐる10kmマラソン（仮称）大会の実施 ⑨ 【スポーツ振興課】					公道を使用したマラソン大会の実施により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運の醸成や区民の健康増進を図るとともに、区内の観光や産業並びに地域コミュニティの活性化を図る。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					

事業名					事業概要
■「おもてなし」プログラムへの取組 (新) 【文化・交流課】					国内外からの来訪者のため、わかりやすい情報の提供、おもてなしマインドづくり、国際交流分野や芸術文化分野との連携などにおいて、おもてなしに配慮しながら取組を進める。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	実施				

事業名					事業概要
■国家戦略特別区域の取組 (新) 【文化・交流課、地区整備事業課】					特例適用区域における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を高める国際交流イベントや、イベント開催時のオープンカフェの設置等による賑わいの創出に対する支援を行う。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	実施				

(2) 多文化との共生による環境づくり

事業名					事業概要
■多言語による情報提供（目黒区公式ホームページ） 【広報課】					目黒区公式ホームページでは3か国語の自動翻訳に対応しているが、さらに多くの言語の方が利用できるよう対応言語を増やし、利便性を向上させる。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	実施				

事業名					事業概要
■多言語版目黒区観光ガイドの作成 (新) 【文化・交流課】					目黒区観光ビジョンに基づき、外国からの来訪者に向けてまちの魅力を情報提供していくため、多言語版目黒区観光ガイド（冊子・WEB版）について、めぐろ観光まちづくり協会と連携、協力を進めながら作成する。
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
検討	作成	配布			

事業名					事業概要
■外国語指導員派遣等 <div style="text-align: right;">【教育指導課】</div>					
事業スケジュール					
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
					
小学校1年生から中学校3年生まで年間を通じて、日常的に外国語指導員（ALT）と触れ合い、また、イングリッシュキャンプなどにより集中的にALTとのコミュニケーションの機会をつくることにより、外国語（英語）によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに異文化理解の向上を図る。					

【重要業績評価指標（KPI）】

施策	重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標設定
1 個人・企業の意向に沿った就労・雇用の支援	ミニ面接会によって正規雇用された者の数	2人（27年度）	4人／年
	目黒障害者就労支援センターにおける一般就労者数	30人／年（28年1月）	36人／年（31年度）
	工賃向上計画の達成施設数	一部施設未達成（26年度）	全施設達成（31年度）
2 さまざまなつながりを生かした活力の創出	体験イベント参加者による区内新規創業数	－	4件（28年度）
	産業競争力強化法に基づく支援メニューを利用して新規創業した事業者数	－	30件／年（30年度）
	大学等教育機関との基本協定締結	2校（27年度）	4校（31年度）
3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたにぎわいの創出と多文化共生の環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.6% （26年度）	65% （37年度）
	目黒区公式ホームページの多言語数	3か国語 （27年度）	17か国語 （31年度）